

○農林水産大臣政務官就任の挨拶及び農林水産関係の基本施策に関する件(畜産問題等)、令和四年度畜産物価格等に関する件について答弁

【答弁のポイント】以下の質問に対し答弁

●中川郁子君(自民)

北海道におけるエゾシカ、アライグマ及びヒグマによる農林水産業への被害対策野間健君(立民)

●池畑浩太郎君(維新) 乾牧草等の輸入粗飼料の不足、価格高騰への対応状況

畜産クラスター事業での施設整備事業の事業費単価を資材高騰を考慮して見直す必要性

本日の会議に付した案件

○政府参考人出頭要求に関する件

○農林水産関係の基本施策に関する件(畜産問題等)

○令和四年度畜産物価格等に関する件

○平口委員長 これより会議を開きます。

この際、農林水産大臣、農林水産副大臣及び農林水産大臣政務官から、それぞれ発言を求められておりますので、順次これを許します(略)

○平口委員長 次に、農林水産大臣政務官宮崎雅夫君。

○宮崎大臣政務官 この度、農林水産大臣政務官を拝命をいたしました宮崎雅夫

本施策に関する件について調査を進めます。

○平口委員長 質疑の申出がありますので、順次これを許します。中川郁子君。

(略)

○中川(郁)委員 金子大臣から力強い御答弁を頂戴しました。本場にありがとうござい

ます。

私は、

個人的に、

農業女子

プロジェクトとか、

GIとか、

食と農の

景勝地事

業とか、

最近余り

耳にする

ことがな

くなったわけでありませうけれども、これ

らの事業も再構築して、若者にとつて農

林業が魅力的に映るような、そういう政

策をどんどん実施していただければとい

うふうに考えています。

次に、エゾシカやアライグマなどの野

生鳥獣による農林水産業への被害につい

て質問させていただきたいというふう

に思います。

北海道でも、このエゾシカ、アライグ

マは深刻化、広域化し、被害防止策の拡

充や防止技術の確立など、更なる対策が

求められているところがございます。

エゾシカの生息数は六十七万頭、アラ

イグマは一万八千六百十五頭、こうなっ

ています。また、近年はヒグマの人里へ



質問する中川郁子(白)議員

の出没も相次いでおり、残雪期の捕獲など、個体数の適切な管理などが求められていると思います。農林水産省のお考えをお聞かせいただければと思います。

○宮崎大臣政務官 お答え申し上げます。

令和二年度の野生鳥獣による農作物の被害額は、全国で百六十一億円というふうになっております。

そのうち北海道でございますけれども、委員御指摘がございましたエゾシカによる被害額につきましては、令和二年度に約四十億円、前年度に比べて、残念ながら、二・九億円の増加ということになつております。また、アライグマによる被害額につきましても、約一・四億円ということになつておりまして、前年度に比べて約一千七百万円増加している状況でございます。また、ヒグマでございますけれども、その被害額は約二・四億円ということでございまして、前年度に比べて約四千万円増加しているという状況でございます。

こういうような状況を踏まえまして、エゾシカ、アライグマやヒグマによる農作物への被害防止につきま

しては、鳥獣被害防止総合対策交付金によりまして、これら有害獣の捕獲でござ

いますとか生

でございませう。金子大臣の下、武部副大臣、中村副大臣、下野大臣政務官とともに、現場の声を大切にしながら、美しく活力ある農山漁村の実現に向けまして全力で取り組んでまいります。



平口委員長を始め理事、委員の先生方の御指導、御鞭撻を賜りますように、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。(拍手)

○平口委員長 次に、農林水産関係の基



農林水産大臣政務官 宮崎雅夫

息環境管理に加えまして、捕獲者への講習会、侵入防止柵の設置等を支援をさせていただいておるところでございます。

そして、もう一つ御指摘がございましたヒグマでございますけれども、人里に出没している状況もございます。農作物への被害にとどまらず、人身被害等も引き起こしているという状況でございますので、農林水産省では、環境省や警察庁と連携をいたしまして、熊を誘引する農作物残渣の除去、収納庫の施設等の徹底等、農作業現場における出没防止対策の実施、熊が出没したときの警察等関係機関との連絡体制の整備、こういったことにつきまして、都道府県に対して通知をさせていただいております。

野生鳥獣による農作物の被害につきましては、農業者の営農意欲の減退、そういった被害額に表れる以上の深刻な影響を及ぼしておりますので、関係省庁と連携して対策に取り組んでまいりたいと思っております。

○中川(郁)委員 大変ありがとうございます。

(略)

○平口委員長 次に、野間健君。

(略)

○野間委員 そういった要件の緩和も最近されているということでありますけれども、なお中小の小さな農家にも手を差し伸べていただきたいと思っております。

続いて、今、牛の増頭政策で随分肉用牛も増えているわけですが、これと表裏の関係で、いわゆるそういった家畜

の排せつ物の処理の問題が地域でも出てきております。

平成十六年に家畜排せつ物法という法律が施行されて、排せつ物の処理は畜産農家自らの責任で行うという基本方針が出ているわけでありまして、大規模な農家は、今、国の補助事業、リース事業、融資、税制特例等を使って、大型の機械を導入して堆肥化をしたり、いろいろな形で処理をしているわけでありまして、なかなか小さな農家はそういったものに追いついていきません。

堆肥化等をして、なかなかこれは、販売をするとか、そういうところまでいかないのが、実態はそうでありまして、相当な機械、お金を使って堆肥を作つて、それをただで使ってもらおうというのが実際は現状になっております。ですから、これは労多くしてなかなか益を生まない仕事になっておりますので、そういったところも、手が届かない中小零細の農家に対しての支援を是非お願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○宮崎大臣政務官 お答えをいたします。

委員お話がございましたように、家畜排せつ物を適正に処理をいたしまして堆肥やエネルギーとして有効活用を推進するというところにつきましては、資源循環に資するというところから、持続的な農業生産を図る上でも大変重要なことであるというふうに考えております。

このため、農林水産省といたしましては、地域特性や経営実態に応じた資源循環等の取組を推進するために、成立をいたしました令和三年度の補正予算におきまして、高品質堆肥の生産でございますとか、堆肥の広域流通に資するペレット

堆肥の生産に必要となる施設の整備、それから家畜排せつ物等の地域資源を活用したバイオガスパラントの整備や、バイオ液散布車の導入等によるエネルギーの地産地消の実現等について支援をしていくこととしておりますので、これら事業についてしっかりと周知徹底を図っていただきたいと考えております。

○野間委員 是非、そういった事業、周知、PRをお願いしたいと思っております。

(略)

○平口委員長 次に、池畑浩太郎君。

(略)

○池畑委員 大臣、答弁ありがとうございます。

私は兵庫県の選出の議員になります。兵庫と大阪の空の玄関であります伊丹空港には、大臣の地元であります長崎の、長崎和牛日本一という、どおんと大きい看板がございます。

そこで、やはり今大臣もお話していただきましたけれども、そういう看板も大事なんですけれども、やはり、本物を小さい頃から今食べられるという大臣の答弁をいただきましたけれども、小さい頃から食べていますと将来消費に本当につながっていく、地元の畜産連合会の会長もそういうふうにお話しておられました。私も、やはり価格や品質にまた敏感な消費者の視点も忘れてはいけないというふうに思っております。

そこで、食育や食品の安全の観点から、文科省や消費者庁などと連携をしまして、広く消費者、保護者、特にお母さん、ママさんたちの御意見も、意見を聞く場

所を持つていただくように要請をしつつ、次の質問に移つてまいりたいと思っております。

次は、粗飼料の確保について質問をさせていただきます。

今現在では、粗飼料の不足と価格の高騰が問題になっております。コロナによる海上コンテナの世界的な逼迫に加えて、北米での干ばつという二重苦、三重苦です。改善を待つしかないのかという現場の農家の声もあります。それでは本当に困つてしまいます。目先の緊急対策が必要ではないかというふうな思っておりますけれども、どのような対応をしておられるか、質問をさせていただきます。

○宮崎大臣政務官 粗飼料の輸入状況につ



は、令和三年一月から十一月までの輸入量は、平年並みとなつておりますけれども、直近の十一月では米国からの輸入が減少しているというところが見られております。カナダや豪州からの輸入で代替をされている状況もありますけれども、一部では、他品種への変更、国内の別地域からの配送等を余儀なくされておられる生産者もおられるというふうな承知をしております。

こうした輸入の状況の変化は、先ほど委員からも御指摘がございましたけれども

も、国内輸送の逼迫に由来するものでございませうけれども、農林水産省といたしましては、輸入業者等から引き続き粗飼料の輸入状況をよく伺いをするということ、それから、国土交通省と連携をしながら、国際コンテナの輸送の状況でございませうか今後の見通しについて情報共有を行うなど、引き続き供給環境の改善に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○池畑委員 大臣政務官も兵庫の出身ということ、神戸ビーフの里としましては、今伝えましたように、動物の命というものは、世界情勢で、コンテナがないとか、しようがないという状況ではないか、済まない状況であります。反すう動物であります子牛が食べる柔らかい草から、サシを入れるために必要な稲わらなど、多岐にわたっておりますけれども、増頭を目指すのであれば、粗飼料の確保対策にも国を挙げて取り組むべきだというふうに思います。

今、国土交通省とも連携をして船の確保というお話もありましたけれども、実際、本当に国が船を確保して粗飼料を取りに行くぐらいの気持ちでないといけないというふうには思っております。

やはり、そもそも日本では生産地が限られます。一定程度輸入をしなきゃいけないと今大臣政務官の答弁もありましたけれども、先ほど申しましたように、お金があつても、購入費用があつても、購入資金があつても買えないという状況であります。また、持つてこられないという状況でありますから、今御答弁もいただきましたように、粗飼料の共同調達だったり、機動的に輸送手段を確保する。今、国土交通省とのお話というふうにありましたが、繰り返しになりますけれども、

ども、国が船を確保して取りに行くぐらいの気持ちがある緊急事態のときには必要ではないかなというふうには思っております。

それでは、時間もありませんので、質問をさせていただきませんが、また、粗飼料に代替し得るもの、木の皮とか、そういったものを混ぜて取り組んでいる事例もあるというふうには思いますが、こういった国内調達も取り組んでいくべきではないかというふうには思っております。

三番目の質問にさせていただきます。最後は、畜産クラスターの事業についてであります。

補助単価について質問をさせていただきます。地元の赤穂市の農家さんのみならず、農家は懸命な覚悟と努力で増頭作戦をしております。踏み切っておりますが、昨今の資材高騰に対して補助の単価が追いついていないのではないかとこのように私は思っております。

当該事業については、平成二十九年年度補正予算で上限価格の見直しを実施しておりますけれども、その当時から現在に至るまで建設資材の価格は高騰を続けております。兵庫・神戸では、二〇一五年を一〇〇といたしますと、平成二十九年、二〇一七年には一〇三・四、今年十月は一四九・三までウナギ登りになっております。

地元の兵庫県、そしてまた地方の農政局との協議では、全国的な資材高騰だけでは、ここなんです、知事特認単価の引上げの対象にはならないというふうには言われております。

農家の意欲ある取組を応援できるように、本来はこの上限価格の見直しが大変必要だと私は思っておりますけれども、せめて特認の制度の運用について改善ができないか、政務三役の皆様から前向き

な答弁をいただきたいというふうには思います。

○宮崎大臣政務官

今の御質問に先立ちまして、先ほど御答弁させていただいた粗飼料の関係につきまして私がお答えさせていただきます。



いただいた中で、コンテナ輸送の逼迫と申し上げるべきところを国内輸送の逼迫というふうに申し上げましたので、訂正をさせていただきます。申し訳ございません。畜産クラスター事業についてのお答えでございますけれども、この事業の施設整備事業につきましては、都道府県が作成をいたしました事業実施計画につきまして、所管する地方農政局が審査をさせていただきます。

事業の推進に当たりましては、日頃から県と農政局の認識の共有が非常に重要だというふうには考えておりますので、県からの照会等には丁寧に対応するように農政局にも日頃より指示をしております。

また、本事業についての理解を深められるよう、今、特認というお話もございましたけれども、生産者や農協、都道府県担当者等を対象といたしました研修会も実施をさせていただいております。

でございますので、今後とも都道府県との連携をしっかりと図っていきたくというふうに考えております。

○池畑委員 答弁、ありがとうございます。

(以下略)

